

公示番号：170076

国名：モロッコ

担当部署：モロッコ事務所

案件名：アフリカ交通人材育成プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年4月下旬から2017年6月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.97M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	29日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年4月18日（火）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 18点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 9点
- （計 100点）

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モロッコ・仏語圏アフリカ諸国／全途上国
語学の種類	仏語又は英語（仏語のほうが望ましい。）

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

### 6. 業務の背景

サブサハラ・アフリカ諸国において港湾分野の技術移転の必要性は高く、JICA は、2013 年～2015 年にかけて、モロッコ港湾公社（ANP）港湾研修所（IFP）にて、第三国研修「港湾運営管理」を実施し、10 か国（コートジボワール、ベナン、カメルーン、コンゴ共等）述べ 97 名の研修員が参加した。上記研修では港湾分野の本邦関連企業が一部の講義の講師を務め、モロッコにおいて初めての民間連携型の第三国研修が実現した。IFP は、カサブランカ港に併設して 1984 年に開設された港湾分野の研修センターであり、コンテナターミナル運営、危険貨物処理、荷役機械操作等の港湾運営管理、港湾保安・安全、浚渫・測深技術等の港湾インフラ管理、海事・海運に関する法務等の 50 種類以上の研修コースを有しており、国内外の民間企業や行政官に対して研修を実施している。IFP は、各種クレーン等の荷役機械のシミュレーターを所有しており、一度に複数で操作訓練ができるように子機を増やし、港湾オペレーター向けの研修を充実させることを検討している。

他方、モロッコにおける道路分野に関して我が国は、高速道路及び地方道路の整備を円借款で協力するとともに、道路建設・保守事業を効率的に行うための道路技術者、建設機械の操作・整備技術者の能力向上を目指し、無償資金協力（1992 年）及び技術協力プロジェクト（1992 年～1997 年）を通じて「道路保守建設機械訓練センター（以下「IFEER）」の建設・機材整備と技術協力を行ってきた。その結果、IFEER は、1.2 万人以上のモロッコ人研修生を受け入れるなど、モロッコにおける道路整備技術者養成専門機関としての地位を確立した。IFEER と JICA は、1999 年から仏語圏アフリカ諸国 18 か国を対象とした第三国集団研修「道路保守技術」を第 4 フェーズまで実施し、21 か国、述べ 419 名の研修員を受け入れた。

阪神高速道路（株）（以下「阪神」）とモロッコ高速道路公社（以下「ADM」）は、2015 年 7 月に技術協力に関する合意書（MOU）締結をし、具体的な技術協力活動の第一弾として、阪神と（株）特殊高所技術が有する「特殊高所技術（いわゆる「忍者テック」：足場を使わずロープで構造物にぶら下がり点検・補修をする技術）」を用いた高速道路橋梁等の構造物点検技術のモロッコへの導入を取り上げる事に合意し、JICA は「開発途上国の社会・経済開発の為の民間技術普及及び促進事業」にて、同技術の普及を支援している。阪神及び ADM は、モロッコだけでなく、サブサハラ・アフリカ地域にもこの技術を普及させる方法を検討している。近年、高速道路の建設や管理の需要が増大している西アフリカ諸国を中心に ADM は既に技術協力を開始しており、2016 年、ブルキナファソ運輸省と ADM は、高速道路分野の建設・維持管理への人材育成の協力を実施することに合意した。

加えて、モロッコは国策として南南協力の推進を掲げており、サブサハラ・アフリカ諸国から交通分野（道路・港湾）の人材育成の要望も強く、IFEER、IFP で過去に実施している第三国研修に対する評価が高いことから、案件の継続が要請された。2015 年度、道路・港湾分野の実施機関より個別に第三国研修として要請が上がっていたものを、各実施機関が対象国のニーズに応えた研修企画・運営能力を向上させ、対象国に対しよりインパクトの高い人材育成を実施できるよう、第三国専門家派遣、本邦研修、機材供与等の効果的投入が可能な技術協力プロジェクトとして一つの案件に統合した。本詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、仏語圏を中心としたサブサハラ・アフリカ対象候補国の選定（コートジボワール、ブルキナファソ、セネガル、ベナン、トーゴ、ジブチ、コンゴ共、カメルーン、ギニア、ガボン、マダガスカル、コンゴ民等の中から選定）、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、5 項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、本プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、主要な執筆者として担当部分の報告書（案）の作成にあたりるとともに、他の課題を担当業務とする調査団員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年4月下旬)

- ①要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、モロッコ側関係機関(C/P機関等)やサブサハラ・アフリカ対象候補国に対する質問票(案)(仏文あるいは英文)を作成する。
- ②評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から、プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の検討及び作成に協力する。
- ③サブサハラ・アフリカ対象候補国で実施中の道路・港湾分野に関するJICA事業に関する情報を収集する。また、「西アフリカ成長リング・マスタープラン」等のアフリカ主要回廊開発プラン中、道路・港湾分野の人材育成のニーズの有無、本案件との連携の可能性を確認する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2017年5月上旬～2017年5月下旬)

- ①JICAモロッコ事務所等との打合せに参加する。
- ②モロッコ側関係機関、サブサハラ・アフリカ対象候補国関係機関との協議及び現地調査(モロッコ国ラバト市、カサブランカ市周辺、コートジボワール国(首都圏)、ブルキナファソ国(首都圏)を予定)に参加する。その際、予めJICAモロッコ事務所を通じ配布した質問票を回収し、収集した情報を取りまとめる。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。想定する調査項目は以下のとおりであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。

- 1) モロッコの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付けの確認。
- 2) 関連分野における開発動向(他ドナーの援助動向、モロッコ国際協力庁(AMCI)の動向を含む)の確認。
- 3) モロッコ実施機関が過去に実施した第三国研修のレビューと教訓の抽出。
- 4) モロッコ設備・運輸・ロジスティクス省、各実施機関の実施体制を確認(予算、組織、人員体制、実施可能研修内容等)し、他の団員と情報共有しつつ、足りない情報の収集に関し、必要に応じ他の団員の協力を得る。
- 5) 西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)、西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)等の地域共同帯の道路・港湾分野の開発政策、人材育成ニーズの確認。
- 6) 他の団員と協力し、モロッコ実施機関がある程度把握しているサブサハラ・アフリカ対象候補国の官・民人材育成ニーズを精査するとともに、不足している情報を収集する。
- 7) 他の団員と協力し、上記6)とモロッコ実施機関が提供可能な研修の内容やモロッコ人専門家派遣の分野との整合性の確認。
- 8) 他の団員と協力し、本プロジェクトと日系企業を中心とした民間企業との連携の可能性の確認(講師派遣等)。

- ④協議の結果及び収集した情報、資料を基に、他の調査団員と協力して、本プロジェクトの概要(協力の範囲、活動内容、投入規模、実施工程、現地再委託の有無等)、プロジェクトにおけるモロッコ政府機関の実施運営体制を検討・提案する。
- ⑤担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑥モロッコ側関係機関との協議で合意された内容に基づき、M/M(Minutes of Meetings)案((仏文)あるいは(英文))の作成に協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査結果をJICAモロッコ事務所等に報告する。
- ⑧評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、とりまとめに協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年5月下旬～2017年6月上旬)

- ①事業事前評価表(案)作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の調査団員

が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本→モロッコ（ラバト）→コートジボワール（アビジャン）→ブルキナファソ（ワガドゥグ）→ワガドゥグ発モロッコ（カサブランカ）→日本を標準とします。なお、5月14日モロッコ（カサブランカ）発、コートジボワール（アビジャン）行き、5月18日アビジャン発ブルキナファソ（ワガドゥグ）行き、5月21日ワガドゥグ発モロッコ（カサブランカ）行きを想定しています。

### (2) 直接人件費月額単価

本業務における人件費単価は、2017年度単価を上限とします。

[https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220\\_02.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html)

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年4月30日～5月28日を予定しています。また本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査を開始します。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 道路人材育成（JICA）
- エ) 港湾人材育成/機材（JICAが別途契約するコンサルタント）
- オ) 評価分析（本コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

JICA モロッコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです（コートジボワール、ブルキナファソを含む）。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり(予約のみ)
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の現地調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
必要に応じ英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 中東・欧州部 中東第一課 (TEL:03-5226-6859) にて配布します。

- ・「アフリカ交通人材育成プロジェクト」実施イメージ図
- ・「アフリカ交通人材育成プロジェクト」実施機関概要一覧表

(3) その他

①運輸交通（特に道路・港湾）分野、三角協力、南南協力、第三国研修に係る詳細計画策定調査、中間レビュー調査、終了時評価等の業務経験を有することが望ましい。

②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAモロッコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

④不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上